

次に掲げる条例をここに公布する。

- (1) 新潟県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 新潟県手数料条例の一部を改正する条例
- (3) 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- (4) 新潟県個人情報保護条例の一部を改正する条例
- (5) 新潟県行政書士試験手数料条例の一部を改正する条例
- (6) 法人の県民税の特例に関する条例等の一部を改正する条例
- (7) 新潟県県税条例の一部を改正する条例
- (8) 新潟県退職年金及び退職一時金に関する条例等の一部を改正する条例
- (9) 新潟県自転車での安全で適正な利用の促進に関する条例
- (10) 新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例の一部を改正する条例
- (11) 新潟県高圧ガス保安法関係手数料条例の一部を改正する条例
- (12) 新潟県液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例
- (13) 新潟県保健所条例の一部を改正する条例
- (14) 新潟県工業技術総合研究所手数料徴収条例の一部を改正する条例
- (15) 新潟県畜舎等の建築等及び利用の特例に関する条例
- (16) 新潟県国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例
- (17) 新潟県盛土等の規制に関する条例
- (18) 新潟県附属機関設置条例等の一部を改正する条例
- (19) 新潟県宅地建物取引業法関係手数料条例の一部を改正する条例
- (20) 手数料の納入義務者の利便性の向上を図るための関係条例の整備に関する条例
- (21) 新潟県農林水産物のブランド化推進に関する条例
- (22) 新潟県議会委員会条例の一部を改正する条例
- (23) 新潟県公安委員会等の権限に属する事務に係る手数料条例の一部を改正する条例

令和4年3月29日

新潟県知事 花 角 英 世